

# 全 員 協 議 会

令和 8 年 6 月 18 日 (木)  
時 分～ 時 分  
(本会議終了後)  
全 員 協 議 会 室

## 〔出席議員〕

澁谷議長、笹田副議長

西田一平議員、今田議員、岡山議員、遠藤議員、花田議員、戸津川議員、村木議員、  
森谷議員、大谷議員、沖田議員、足立議員、川上議員、柳楽議員、申崎議員、  
小川議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員、西田清久議員、川神議員

## 〔執行部〕

三浦市長、江角副市長、久佐教育長、西川産業経済部長

## 〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) 道の駅ゆうひパーク浜田について（令和 8 年 6 月 4 日全協追加補足）（産業経済部）
- (2) 市有財産無償貸付契約に関する覚書について（議案第 44 号補足）（産業経済部）
- (3) その他

### 2 陳情付託先について

### 3 浜田高等学校 HIRAKU「地域課題を知る」の報告について

### 4 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 令和 8 年度島根県市議会議長会議員研修会について  
（日時：令和 8 年 7 月 28 日（火）午後 1 時 30 分～ 場所：ビックハート出雲）
- (3) 令和 8 年 6 月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について
- (4) はまだ議会だより個人一般質問原稿作成の手引き及び原稿締切について  
原稿〆切日：令和 8 年 6 月 30 日（火）午後 2 時
- (5) はまだ市民一日議会の周知について
- (6) その他

道の駅ゆうひパーク浜田について  
(令和 8 年 6 月 4 日 全協追加補足)

6 月 4 日 (木) の全員協議会において、回答保留をした次の点について報告します。

1 テナントであるローソンのオーナーについて

フランチャイズ店舗の予定でオーナーについては、ローソンにおいて募集し、決定する予定です。

2 はまだお魚市場の平方メートル当たりの上限単価について

はまだお魚市場の利用料金については、山陰浜田港公設市場条例に基づき、仲買売場施設、水産物等販売施設及び飲食物提供施設の利用料金の上限額は、1 か月につき 1 平方メートル当たり 1,100 円と規定されています。

3 収支計画の補足資料について

別紙のとおりです。

# 収支計画【事業収支計画】

※ 個々のテナントの売上は含まれていません。

単位：千円

	<1年目> 令和9年度	<2年目> 令和10年度	<5年目> 令和13年度	<10年目> 令和18年度	<15年目> 令和23年度
① 売上高 直売所、イベント、 テナント賃料、自動販売機手数料	50,954	101,907	101,907	105,859	109,811
② 売上原価 直売所仕入、イベント仕入	27,678	55,355	55,355	58,123	60,891
③ 売上総利益 (①-②)	23,276	46,552	46,552	47,736	48,920
④ 販売管理費 人件費、光熱水費、設備等保守点検費、 清掃・警備費、修繕費(300万円)、 業務費、その他経費	19,045	38,089	38,089	38,545	39,000
⑤ 営業利益 (③-④)	4,232	8,463	8,463	9,192	9,920

※ 「⑤ 営業利益」から、納付金(100万円/年)及びリニューアルオープンの修繕費(約1,800万円)の借入返済金(約130万円/年)を負担する。

※ 空調設備の全面更新が生じた場合、1億円以上の経費がかかる見込み。  
全面更新への備えとして、「⑤ 営業利益」から積立等を行う予定。

## 市有財産無償貸付契約に関する覚書について（議案第44号補足）

市では、道の駅ゆうひパーク浜田の整備運営にあたり、市有財産を15年間無償で貸し付けることから、契約解除条件については、市有財産無償貸付契約及び覚書へ明記します。（同日付けで契約書及び覚書を締結）

### 1 市有財産無償貸付契約における契約解除規程

#### (1) オープン前にテナント確保が出来ない場合

① 令和8年10月31日までに、1階テナント全ての入居及び少なくとも2階テナント1区画の入居確約があることを条件とします。

#### (2) オープン後、実態が整備運営計画と大きく乖離している場合

覚書において以下のとおり基準を設ける。

### 2 覚書に明記する基準

#### (1) テナントの多数が撤退し、長期間に渡り多くのテナントが空いている場合

##### ① 空き店舗2店舗以上が1年間継続

※1階フードコートについては、フードコート内に1事業者以上のテナントが営業している場合は、1店舗が入居しているものとみなす。

#### (2) 集客が想定していた集客目標と比べ著しく低い場合

##### ① 集客目標（K P I）達成率50%未満が2年連続

##### ② 集客目標（K P I）達成率70%未満が3年連続

#### 【集客目標】

期 間	集客目標（K P I）
1年目	245,000人
2年目～5年目	490,000人
6年目～10年目	514,500人
11年目～15年目	539,000人

(1)、(2)のいずれか一方でも基準を満たさない場合、改善計画の提出を求めます。改善計画の実施後も改善が見込まれない場合は、市が総合的に判断し、契約解除を行うこととします。

#### (3) 納付金未納

納付金の未納が継続し、催告後も納付されない場合は、契約解除の対象とします。

## 令和8年6月浜田市議会定例会議 陳情付託先について

(陳情付託件数 3件)

○文教厚生委員会 1件、議会運営委員会 1件、議員定数等議会活性化特別委員会 1件、計3件

陳情番号	件名	付託先委員会
5	浜田市議会議員定数および定例会の開催変更に関する陳情について（願意③、④ 議会運営委員会付託分）	議会運営委員会
6	浜田市議会議員定数および定例会の開催変更に関する陳情について（願意①、② 議員定数等議会活性化特別委員会付託分）	議員定数等議会活性化特別委員会
7	公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情について	文教厚生委員会

※委員会へ付託せず、議員配付とする陳情（陳情書取扱基準該当） 0件

## HIRAKU PBL（課題解決型学習）「地域課題を知る」について

- 1 日時 令和8年6月8日（火） 午後1時05分～3時20分
- 2 会場 浜田高校体育館（浜田市黒川町 3749）
- 3 学生出席者 11人
- 4 参加報告

冒頭、自己紹介、議会活動や仕組みを簡単に説明し、その後生徒と意見交換を行った。

### 【西田委員】

生徒の皆さんにとって議会や政治家はやはりまだまだ遠い存在であると感じた。市議会議員はもっと身近であるべき存在にならないといけないし、若者の政治参加は国をあげての課題だと思う。政治は日々の暮らしの中の延長線上であることを理解して頂き、我が街を良くしたいという思いを持ってもらえたら嬉しい。

### 【花田委員】

初めて参加しましたが、やはり高校生と直接話す機会は新鮮で、もっと彼らの想いが聞けたら良かったなと思った。今回の設定のねらいが達成できたかどうかは不明ですが、時間的にもタイトで、お互いの関係を深めるには短いなと感じた。だが、少なくとも直接話すことで、市議会議員を身近に感じてもらったのではないかと思う。こうした機会をあらゆる場面で作っていけると、子どもの権利を大切にする土壌ができてくるのではないか。

### 【岡山委員】

今回の意見交換を通じて、高校生にとって議員はまだ身近な存在ではなく、市政や市議会に対しても一定の距離感を感じていることを改めて認識した。議会が実施している「はまだ一日議会」については、その存在を知っている生徒もいたが、自ら活用しようという意識にはまだ結び付いていないように感じた。

一方で、今回のように市議会議員と直接対話できる機会は、生徒たちが市政や議会に関心を持つきっかけとして有効であると感じた。若い世代の興味や理解を深めるためにも、議員が生徒と直接交流する機会を今後さらに増やしていくことが重要ではないかと思う。

（裏面あり）

## 5 会場の様子





浜田の未来を、一緒につくろう。

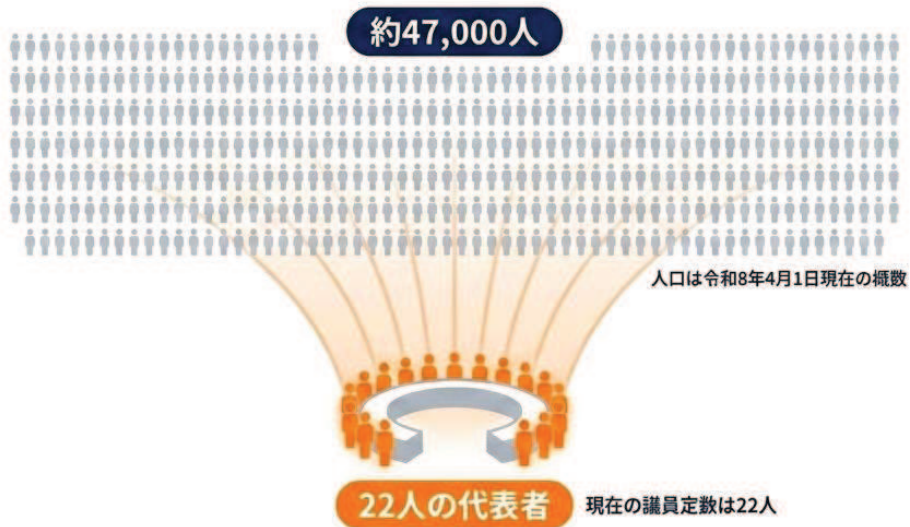
～市議会ってどんなところ?～

普段の生活にある「これ」、誰が決めているの？



自然にできたものではありません。誰かが「つくる」と決めたものです。

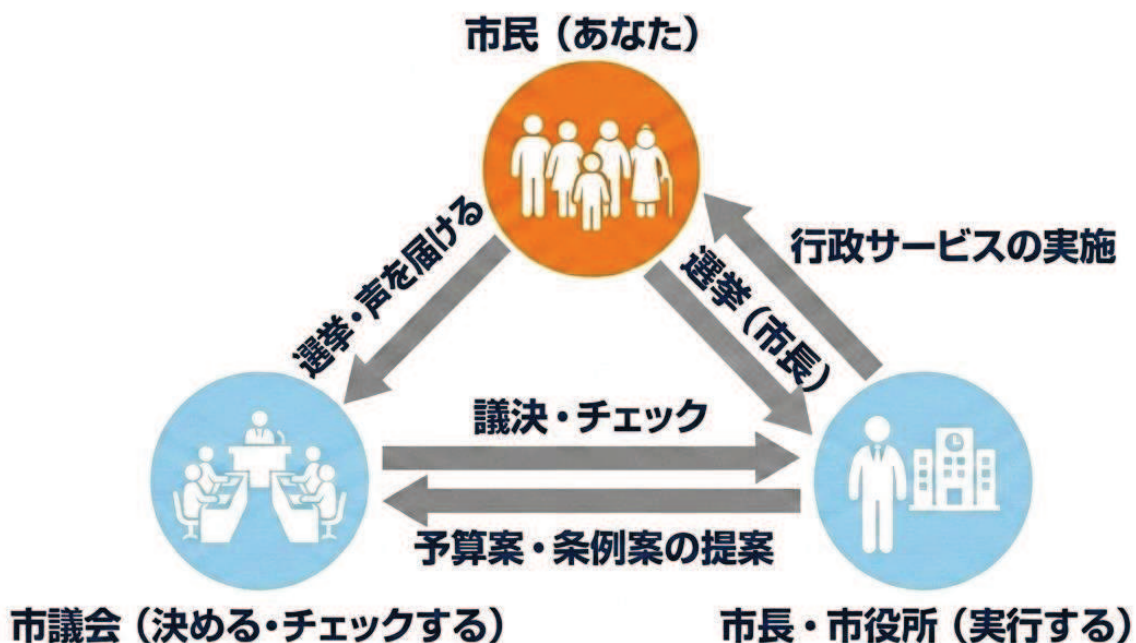
# 47,000人の声を届ける「22人の代表者」



浜田市民全員で集まって話し合うことはできません。  
だから、選挙で選ばれた「22人」が、皆さんの代わりに街のルールを考えます。

NotebookLM

## 街づくりの「チームワーク」



NotebookLM

# 市議会の4つの大切なお仕事



## 1. まちのルール決定 (条例の制定・改正)

市議会は、市の法律ともいえる「条例」を作ったり変えたりする役割があります。



## 2. お金の使い道の決定 (予算・決算の承認)

市の税金がどのように使われるか（予算）を決め、正しく使われたか（決算）をチェックして認めます。



## 3. 市の仕事のチェック (行政の監視)

市長をはじめとする市役所（行政）が、決められたルールや計画通りに仕事をしているか監視します。



## 4. 市民の声を聴く (意見の反映)

市民の要望や困りごとを聞き取り、市政に反映させます。

NotebookLM

## 効率よく、深く話し合うための仕組み

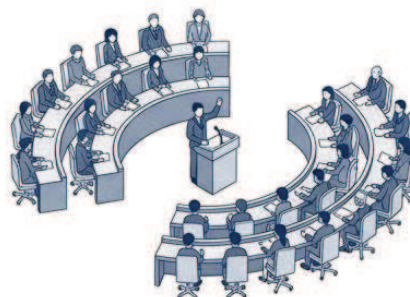
### グループ会議（委員会）



教育、福祉、建設など、専門のチームに分かれて詳しく調査・議論します。



### 全体会議（本会議）



全員が集まり、グループ会議の結果をもとに最終的な決定（多数決）を行います。

NotebookLM

# 議会は「遠い場所」ではありません。

皆さんの声を直接聞くための、様々な「つながる仕組み」があります。

主な例



**はまだ一日議会**  
議場で直接アイデアを提案!



**地域井戸端会**  
地域に向いてカジュアルに意見交換



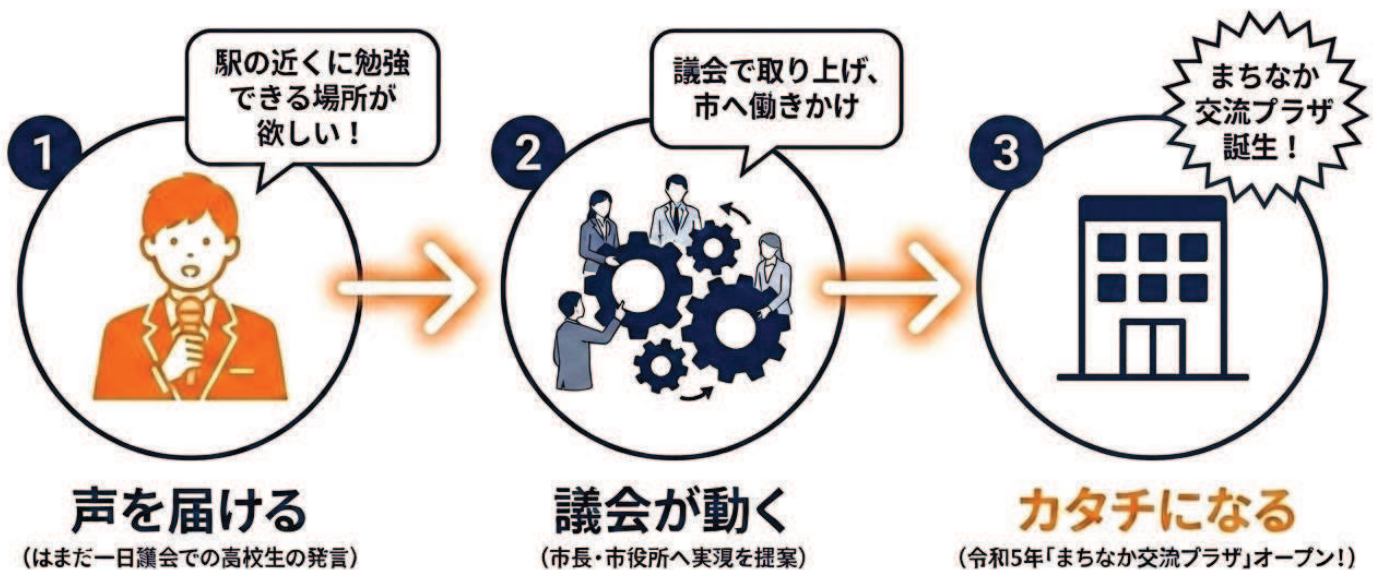
**YouTube配信**  
スマホでいつでも会議をチェック



**ぎかいなんでもメール**  
思いついたらすぐスマホから送信

NotebookLM

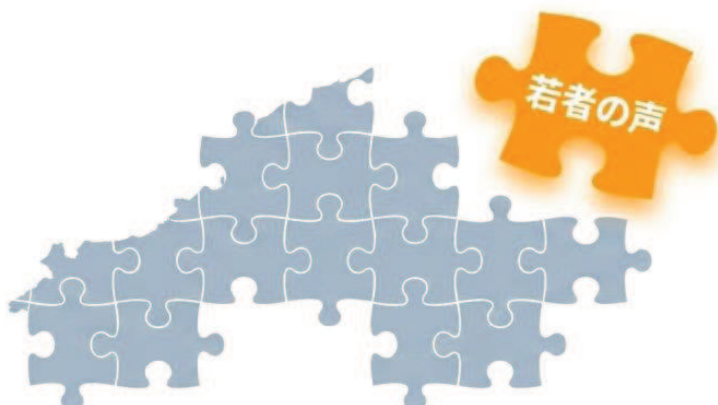
## 高校生の声が、街を動かすきっかけになった。



声を届けることで、実際の政策や施設設備に影響することがある。

NotebookLM

# しかし、私たちには「最大の課題」があります。



議会は様々なツールを用意し、声を聞く準備をしています。  
しかし、まだまだ多くの若者にとって、市政は「遠い存在」のままです。  
街の未来を生きる主役の声が、圧倒的に足りていません。

📄 NotebookLM

## 【本日のテーマ】

# 「若者に市政や市議会に関心を持ってもらうには？」

私たち(市議会)に欠けているものは何でしょうか？  
あなたなら、どんな仕掛けを作りますか？  
今日から、皆さんが街の「ルールメイカー」です。一緒に考えましょう。

📄 NotebookLM